

悪質な業者からの電話にご注意を！

最近、水道局職員をかたる、又は水道局から依頼を受けているかのように装い、電話を通じて営業をしている業者の方がいると、多方面から連絡をいただいております。

実際にありました事例を紹介いたしますので、ご注意ください。

- ①「水道料金を取り過ぎたので返金します。」
- ②「水道料金の調査をしているので、領収書など料金のわかるものを見せてください。」
- ③「水道料金が安くなる料金プランがあります。」
- ④「家族構成を教えてください。」
- ⑤「水道管が汚れているか点検に伺います。」
- ⑥「水質の検査に伺います。」
- ⑦「水道管の高圧洗浄のため伺います。」
- ⑧「水道局から蛇口の点検のため伺います。」

電話で訪問の約束を取り付け、あたかも水道局が認めた物品の販売や工事契約を結ぼうとする事案が発生しています。

水道局では次のようなことは一切行っておりませんので、十分にご注意ください。

- ①ご依頼のない水道管の清掃
- ②ご依頼のない水質検査や蛇口の設置・点検
- ③浄水器等の訪問販売
- ④水道管の高圧洗浄
- ⑤水道料金や家族構成等の調査
- ⑥架空の料金制度の案内

※悪質な業者には毅然とした態度で断りましょう。

万が一誤って不要な契約をした時は、クーリング・オフ制度が利用できる場合があります。

詳しくは消費生活センターにお問い合わせください。

守口市消費生活センター
電話 06-6998-3600

守口市水道局 総務課
電話 06-6991-6774